

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03(3519)7250（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03(3519)7250（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,837,577	2,701,371	6,283,451
経常損失() (千円)	2,234,721	828,292	1,299,034
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	2,927,497	929,389	3,862,070
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,341,135	832,740	4,210,428
純資産額(千円)	4,515,139	11,167,958	12,049,649
総資産額(千円)	68,045,618	57,266,486	60,714,701
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	194.68	61.78	256.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	256.75
自己資本比率(%)	2.7	14.5	14.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	272,326	1,552,603	897,114
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,152,632	682,538	4,207,924
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	335,484	1,976,079	4,446,515
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,282,959	2,752,717	3,856,523

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額(円)	85.49	43.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第14期第2四半期連結累計期間及び第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 過年度決算の訂正により第10期の売上を取り消したことに伴って、平成25年4月19日に第10期に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、この訂正に伴い、第14期第2四半期決算の訂正も行い、平成25年5月15日に四半期報告書の訂正報告書を提出しております。この訂正を反映した後の数値を記載しております。
5. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループでは、前連結会計年度において、当期純利益3,862百万円となったものの、営業損失726百万円、経常損失1,299百万円を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失644百万円、経常損失828百万円、四半期純損失929百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上しております。

そのため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在し、当該状況を解消すべく対応策を講じて参りました。しかしながら、当該対応策は実施途中であり、計画通りに推進できない可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、平成26年3月期第1四半期まで「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当社グループでは、当該状況をいち早く解消すべく、取引金融機関に対しては経営計画を提示し、売電子会社の吸収合併による当社経営の健全化、資金繰りの安定化を図ることを説明し、借入金返済条件変更等の金融支援を要請いたしました。その結果、返済期限が到来した借入金について、平成26年10月末日までの返済期限の延長を行うことについてご同意頂きました。この返済期限の延長の対象となる債務の総額は、18,700百万円となります。

これらの状況から、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である六ヶ所村風力開発株式会社、渥美風力開発株式会社、三浦ウィンドパーク株式会社、大山ウィンドファーム株式会社、珠洲風力開発株式会社、えりも風力開発株式会社の計6社を吸収合併することを決議致しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大胆な金融緩和政策や経済対策に対する期待感などから、円安・株高が進展し、消費者心理や企業の景況感は改善傾向を示しております。しかしながら欧州債務問題の長期化や新興国の成長鈍化への懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

風力発電業界においては、導入促進のための補助金制度が見直しとなって以降、空白の3年間となっておりますが、念願でありました「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が制定され、平成24年7月1日より固定価格買取制度（以下、「本制度」という）がスタートしております。当社グループでは全ての発電所について、本制度に基づく経済産業省の設備認定及び電力会社との契約切替が完了しており、当第2四半期連結累計期間においても売上高向上に大きく寄与しております。

本制度により風力発電事業を取り巻く経営環境は、大きく変化しておりますが、本制度導入に至るまでの間、風力発電の導入促進のための補助金制度の縮小・廃止が進む一方、補助金制度の代替となるべき本制度の導入が、長らく法案審議の過程にあった為、国内における新規の風力発電所建設計画は、長期間ストップしている状況が続いて参りました。こうした風力発電を取り巻く環境の急激な悪化によって当社は資金繰りの悪化、借入金の返済不履行という状況を余儀なくされました。

かかる状況下、前連結会計年度に資金繰りの安定化及び有利子負債圧縮による財務体質の改善を目的として、銚子風力開発株式会社の保有株式の90%、江差風力開発株式会社、肥前風力発電株式会社及び平生風力開発株式会社の保有全株式を譲渡いたしました。

また、平成25年7月29日付の「借入金の返済猶予に関する金融機関との同意のお知らせ」及び平成25年11月11日付の「借入金の返済猶予に関する金融機関との同意のお知らせ」で公表しております通り、当社グループは、取引金融機関等13社より借入金の返済猶予についてご同意を頂き、金融支援を得ることが出来ました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績については、売上高2,701百万円（前年同期比47.0%の増加）、営業損失644百万円（前年同期は1,643百万円の営業損失）、経常損失828百万円（前年同期は2,234百万円の経常損失）、四半期純損失929百万円（前年同期は2,927百万円の四半期純損失）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,103百万円減少し、2,752百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,552百万円（前年同四半期は272百万円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純損失947百万円といった減少要因の一方で、減価償却費1,309百万円、売上債権の減少額872百万円、その他の流動資産の減少額810百万円等の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は682百万円（前年同四半期は1,152百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出677百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,976百万円（前年同四半期は335百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入252百万円等の増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出1,896百万円、社債の償還による支出300百万円等があったことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度において、当期純利益3,862百万円となったものの、営業損失726百万円、経常損失1,299百万円を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失644百万円、経常損失828百万円、四半期純損失929百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上しております。

そのため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在し、当該状況を解消すべく対応策を講じて参りました。しかしながら、当該対応策は実施途中であり、計画通りに推進できない可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、平成26年3月期第1四半期まで「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当社グループでは、当該状況をいち早く解消すべく、取引金融機関に対しては経営計画を提示し、売電子会社の吸収合併による当社経営の健全化、資金繰りの安定化を図ることを説明し、借入金返済条件変更等の金融支援を要請いたしました。その結果、返済期限が到来した借入金について、平成26年10月末日までの返済期限の延長を行うことについてご同意頂きました。この返済期限の延長の対象となる債務の総額は、18,700百万円となります。

これらの状況から、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

また、平成25年11月11日付「平成26年3月期第2四半期（累計）連結（及び個別）業績予想数値と実績値との差異及び平成26年3月期通期連結（及び個別）業績予想数値の修正に関するお知らせ」で公表しましたとおり、平成26年3月期通期連結業績につきましては、営業利益及び経常利益について黒字化する見込みです。さらに平成25年11月11日付「事業計画策定に関するお知らせ」で公表しましたとおり、平成27年3月期連結業績においても、営業利益及び経常利益は黒字となる見込みです。

今後につきましても、収益基盤及び資金繰りの更なる安定化を実現すべく、引き続き、以下の経営改善策を実行して参ります。

収益基盤の安定化、収益力の強化へ向けた対応

() 新たな収益基盤の確立に向けた取り組み

平成25年11月11日付「子会社設立に関するお知らせ」のとおり風力発電所開発専門の子会社を設立いたしました。この開発子会社にて、固定価格買取制度に基づく経済産業省の設備認定を導入促進期間内に取得し、現在の買取価格(税込23.1円/kWh)の適用を受けられるよう新規風力発電所開発を促進してまいります。開発子会社で開発を進める国内複数個所の開発案件につきましては、他の企業等からの出資受け入れを進め、風力発電所の早期稼働を目指します。

なお、当社グループで進めている新潟県胎内市における胎内風力発電プロジェクトにつきましては、発電所の建設工事を進めており、平成26年5月に完工する予定です。また、青森県六ヶ所村における吹越台地風力発電プロジェクトは、建設工事を再開する準備を進めております。

() 蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

当社グループでは、「六ヶ所村風力発電所蓄電池増設による出力制御事業」が、平成25年3月に環境省の「平成24年度再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業」として採択され、今般環境省より補助金交付の決定を受けております。

六ヶ所村風力発電所では、間もなく大規模蓄電池の増設工事を開始し、平成26年より非常時等の地元公共施設及び企業への地産地消型の電力供給など蓄電池の有効活用を目的とした実証モデル事業に取り組んで参ります。

この実証モデル事業を通して蓄電池の用途拡大を図り、蓄電池の有効活用を推進すると共に、電力需要の平準化を目的として活用が見込まれるNAS電池の国内外の電力会社や発電設備を有する事業者に向けた販売活動を促進し、収益源の多様化を図って参ります。

現在、海外プロジェクトにおいては、電力安定化の為にグリッドへの蓄電設備導入に関して、NAS電池を利用したプランの提案および検証を進めております。

() 事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、グループの運営体制および組織体制の見直しの検討を進めており、事業運営の効率化やグループ全体としての収益力の強化を進めるとともに、経費の削減に引き続き取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めて参ります。

資金繰りの安定化、財務体質の強化へ向けた対応

取引金融機関には、合併を含む経営計画を提示し、当社経営の健全化、資金繰りの安定化を図ることを説明し、借入金返済条件変更等の金融支援を要請いたしました。その結果、返済期限が到来した借入金について、平成26年10月末日までの返済期限の延長を行うことについてご同意頂きました。引き続き、取引金融機関との協議を進めることにより中長期的な支援を得られるよう、努めて参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

(注)平成25年5月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は59,400,000株増加し、60,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,455	15,045,500	東京証券取引所 (マザーズ)	平成25年10月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	150,455	15,045,500	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

2.平成25年5月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割するとともに単元株を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、株式数は14,895,045株増加し、15,045,500株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	10	150,455	1,855	9,919,293	1,855	9,795,162

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数が14,895,045株増加し、15,045,500株となっています。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1-8	6,310	4.19
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	6,000	3.98
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1	3,335	2.21
前田建設工業株式会社	東京都千代田区猿楽町2丁目8-8	3,240	2.15
鬼頭 萬太郎	東京都世田谷区	2,162	1.43
塚脇 正幸	東京都千代田区	2,075	1.37
三井造船株式会社	東京都中央区築地5丁目6-4	2,000	1.32
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁目8-33	1,800	1.19
ザバンク オブ ニューヨーク ノントリーティージャスデック アカウント	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,589	1.05
久米 貴子	兵庫県西宮市	1,025	0.68
計	-	29,536	19.63

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,455	150,455	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,455	-	-
総株主の議決権	-	150,455	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,505,103	3,401,304
売掛金	1,282,524	411,057
商品及び製品	3,726,278	3,726,987
仕掛品	9,488	39,957
原材料及び貯蔵品	203,057	235,138
前渡金	211,746	501,883
繰延税金資産	11,647	3,810
その他	2,689,949	1,613,424
流動資産合計	12,639,797	9,933,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,858,521	8,571,609
機械装置及び運搬具(純額)	23,519,171	22,586,596
土地	449,949	550,267
建設仮勘定	12,703,201	13,044,505
その他(純額)	89,820	90,073
有形固定資産合計	45,620,664	44,843,053
無形固定資産	42,863	37,348
投資その他の資産	2,411,375	2,452,520
固定資産合計	48,074,904	47,332,922
資産合計	60,714,701	57,266,486
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,483	78,323
短期借入金	15,089,103	15,341,370
1年内返済予定の長期借入金	5,533,526	4,796,805
1年内償還予定の社債	500,000	200,000
未払金	8,563,067	8,402,541
未払法人税等	354,545	79,966
仮受金	1,293,733	1,309,661
その他	530,124	289,724
流動負債合計	31,890,583	30,498,393
固定負債		
社債	3,000,000	3,000,000
長期借入金	10,826,585	9,710,687
繰延税金負債	439,793	451,707
資産除去債務	2,099,886	2,119,073
その他	408,202	318,665
固定負債合計	16,774,468	15,600,134
負債合計	48,665,052	46,098,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,917,438	9,919,293
資本剰余金	9,793,306	9,795,162
利益剰余金	10,324,806	11,254,196
株主資本合計	9,385,938	8,460,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,586	62,747
繰延ヘッジ損益	305,682	237,488
為替換算調整勘定	13,683	4,264
その他の包括利益累計額合計	351,952	170,476
新株予約権	248,072	244,360
少数株主持分	2,767,591	2,633,814
純資産合計	12,049,649	11,167,958
負債純資産合計	60,714,701	57,266,486

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	2 1,837,577	2 2,701,371
売上原価	2,741,812	2,527,224
売上総利益又は売上総損失()	904,235	174,147
販売費及び一般管理費	1 739,579	1 818,814
営業損失()	1,643,814	644,667
営業外収益		
受取利息	54,985	31,681
受取配当金	13,840	10,695
為替差益	6,130	3,299
受取保険金	8,688	208,606
受取補償金	-	70,122
その他	10,275	33,245
営業外収益合計	93,921	357,650
営業外費用		
支払利息	662,326	503,140
その他	22,501	38,134
営業外費用合計	684,827	541,275
経常損失()	2,234,721	828,292
特別利益		
関係会社株式売却益	595,383	-
受取補償金	8,664	-
特別利益合計	604,047	-
特別損失		
固定資産除却損	709	1,429
固定資産売却損	-	144
遅延損害金	1,454,154	-
過年度決算訂正関連費用	-	62,295
関係会社株式売却精算損	-	55,341
特別損失合計	1,454,863	119,210
税金等調整前四半期純損失()	3,085,536	947,503
法人税、住民税及び事業税	13,973	33,179
法人税等調整額	25,546	62,037
法人税等合計	39,519	95,217
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,125,056	1,042,720
少数株主損失()	197,559	113,331
四半期純損失()	2,927,497	929,389
少数株主損失()	197,559	113,331
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,125,056	1,042,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199,895	95,333
繰延ヘッジ損益	482	90,741
為替換算調整勘定	15,701	23,905
その他の包括利益合計	216,079	209,980
四半期包括利益	3,341,135	832,740

(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,137,502	747,914
少数株主に係る四半期包括利益	203,633	84,826

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,085,536	947,503
減価償却費	1,701,324	1,309,754
のれん償却額	11,428	1,000
受取利息及び受取配当金	68,826	42,376
支払利息	662,326	503,140
受取補償金	8,664	70,122
受取保険金	8,688	208,606
関係会社株式売却損益(は益)	595,383	-
固定資産除却損	709	1,429
固定資産売却損	-	144
遅延損害金	1,454,154	-
過年度決算訂正関連費用	-	62,295
関係会社株式売却精算損	-	55,341
売上債権の増減額(は増加)	462,426	872,432
たな卸資産の増減額(は増加)	17,665	63,258
前渡金の増減額(は増加)	206,242	289,299
その他の流動資産の増減額(は増加)	278,895	810,801
仕入債務の増減額(は減少)	27,616	51,840
未払金の増減額(は減少)	69,778	57,847
その他の流動負債の増減額(は減少)	28,469	235,546
その他	55,529	349,000
小計	657,426	2,218,315
利息及び配当金の受取額	68,567	40,620
利息の支払額	483,951	522,938
補償金の受取額	8,664	70,122
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	21,618	253,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,326	1,552,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	420,500	-
有形固定資産の取得による支出	93,038	677,040
無形固定資産の取得による支出	2,840	2,293
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	131,933	-
国庫補助金の返納による支出	389,640	-
関係会社株式の売却による前受金収入	1,500,000	-
その他	414,281	3,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,152,632	682,538

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,162,702	252,266
長期借入れによる収入	-	23,371
長期借入金の返済による支出	4,197,388	1,896,053
リース債務の返済による支出	6,763	6,701
社債の償還による支出	300,000	300,000
株式の発行による収入	6,000	0
配当金の支払額	36	10
少数株主への配当金の支払額	-	48,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,484	1,976,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,097	2,207
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,087,376	1,103,806
現金及び現金同等物の期首残高	3,195,582	3,856,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,282,959	2,752,717

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（今後の状況）

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行っています。

また併せて、同日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令については、当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起いたしました。この訴訟の結果、当社の主張が認められた場合には、四半期連結財務諸表を訂正する予定であります。また、当社の被った損害について賠償を求めるため、平成25年7月12日付で国家賠償法に基づく訴訟も提起いたしました。

課徴金納付命令に関する審判手続においても、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

訴訟及び審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があります。現時点において判決等が確定していないことから、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表には課徴金納付による損失は反映しておりません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員報酬	65,761千円	73,142千円
従業員給与	243,809	256,184
業務委託費	90,229	124,115
租税公課	25,745	33,084
減価償却費	42,875	41,842

2 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、強風期となる下半期に売電売上が集中するため、連結会計年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,450,777千円	3,401,304千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	1,167,818	648,587
現金及び現金同等物	4,282,959	2,752,717

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	194円68銭	61円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	2,927,497	929,389
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	2,927,497	929,389
普通株式の期中平均株式数(株)	15,037,800	15,044,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純損失金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(金融支援の同意)

当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在し、当該状況を解消すべく対応策を講じて参りました。

当該状況をいち早く解消すべく、取引金融機関に対しては経営計画を提示し、売電子会社の吸収合併による当社経営の健全化、資金繰りの安定化を図ることを説明し、借入金返済条件変更等の金融支援を要請いたしました。その結果、返済期限が到来した借入金について、平成26年10月末日までの返済期限の延長を行うことについて平成25年11月11日までにご同意頂きました。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である六ヶ所村風力開発株式会社、渥美風力開発株式会社、三浦ウィンドパーク株式会社、大山ウィンドファーム株式会社、珠洲風力開発株式会社、えりも風力開発株式会社の計6社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

風力発電業界においては、導入促進のための補助金制度が見直しとなって以降、空白の3年間となっておりますが、念願でありました「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が制定され、平成24年7月1日より固定価格買取制度(以下、「本制度」という)がスタートしております。当社グループでは、全ての発電所について、本制度に基づく経済産業省の設備認定及び電力会社との契約切替が完了しており、風力発電所の売上高は大幅に増収となっております。

他方、当社においては、補助金政策が不透明になったことから風力発電機等の代理店販売を平成22年3月期より大幅に縮小し、当社単体の業績においては赤字を余儀なくされております。斯かる経緯により当社のビジネスモデルも変更することとなりましたが、本制度の導入により、売電事業が回復したことから、当社経営の健全化、資金繰りの安定化を図るべく当社100%の売電子会社を吸収合併することにいたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成25年10月22日
合併契約締結日	平成25年10月22日
合併予定日(効力発生日)	平成25年12月1日(予定)

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、六ヶ所村風力開発株式会社、渥美風力開発株式会社、三浦ウィンドパーク株式会社、大山ウィンドファーム株式会社、珠洲風力開発株式会社、えりも風力開発株式会社は解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

3. 当該吸収合併の相手会社の概要

(平成25年3月31日現在)

	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	六ヶ所村風力開発株式会社	渥美風力開発株式会社
所在地	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字弥栄平1番地87	愛知県田原市神戸町大坪31番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 松島 聡	代表取締役社長 松島 聡
事業内容	売電事業	売電事業
資本金	400百万円	450百万円
純資産	47百万円	103百万円
総資産	4,590百万円	2,776百万円
売上高	979百万円	385百万円
当期純利益	37百万円	12百万円

	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	三浦ウィンドパーク株式会社	大山ウィンドファーム株式会社
所在地	神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字養老子105番地2	鳥取県西伯郡大山町古御堂138番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 松島 聡	代表取締役社長 松島 聡
事業内容	売電事業	売電事業
資本金	10百万円	450百万円
純資産	5百万円	322百万円
総資産	57百万円	3,044百万円
売上高	17百万円	383百万円
当期純利益	6百万円	148百万円

	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	珠洲風力開発株式会社	えりも風力開発株式会社
所在地	石川県珠洲市上戸町北方4字177番地3	東京都港区西新橋一丁目1番15号
代表者の氏名	代表取締役社長 松島 聡	代表取締役社長 松島 聡
事業内容	売電事業	売電事業
資本金	50百万円	60百万円
純資産	1,246百万円	40百万円
総資産	7,840百万円	80百万円
売上高	838百万円	16百万円
当期純利益	181百万円	16百万円

4．合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5．会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

（重要な子会社等の設立）

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会において、当社100%出資子会社を設立することを決議致しました。

1．設立の理由

現在当社は、固定価格買取制度に基づく経済産業省の設備認定を導入促進期間内に取得し、現在の買取価格(税込23.1円/kWh)の適用を受けられるよう新規風力発電所開発に経営資源を集中しております。今般、経営基盤強化の観点から当社グループの運営体制を見直した結果、当社100%出資の風力発電所開発専門の子会社を設立することといたしました。

当該子会社においては、新規風力発電所の開発（適地の探索や、風況調査・地元協議等の段階を経た後に、設備認定を取得するための測量設計・環境アセスメント等を主に行う。）をより効率的に行うこと等を目的としております。

2．設立した会社の概要等

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 名称 | 風力開発株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都港区西新橋一丁目1番15号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 塚脇 正幸 |
| (4) 設立年月日 | 平成25年11月11日 |
| (5) 事業内容 | 風力発電所の開発 |
| (6) 資本金の額 | 1.5億円 |
| (7) 出資比率 | 当社100% |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 川 明 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正 規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で、東京地方裁判所に、有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起している。この訴訟の結果、会社の主張が認められた場合には、会社は四半期連結財務諸表を訂正する予定である。また、平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行っている。訴訟及び課徴金納付命令に関する審判手続の結果、課徴金納付による損失が発生する可能性があるが、現時点において判決等が確定していないことから、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表には課徴金納付による損失は反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、取引金融機関から、返済期限が到来した借入金について、平成26年10月末日までの返済期限の延長を行うことについて平成25年11月11日までに同意を得ている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、会社100%出資の連結子会社6社を吸収合併することを決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年11月11日開催の取締役会において、会社100%出資の新規風力発電所の開発をより効率的に行うこと等を目的とした子会社を設立することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。